

平成27年 第6回定例会

道志村議会会議録

平成27年12月8日 開会

平成27年12月11日 閉会

道志村議会

平成27年第6回道志村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月8日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため議場に出席した者の職氏名	4
○開会の宣告	5
○村長挨拶	5
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○一般質問	8
出 羽 和 平 君	8
水 越 茂 広 君	10
長 田 達 義 君	14
池 谷 高 明 君	17
山 口 力 君	21

第 2 号 (12月11日)

○議事日程	25
○出席議員	25
○欠席議員	25
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	25
○職務のため議場に出席した者の職氏名	26

○開議の宣告	27
○議事日程の報告	27
○承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	27
○議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決	29
○議案第57号から議案第61号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	30
○閉会中の継続調査について	33
○村長挨拶	34
○閉議の宣告	35
○閉会の宣告	35
○署名議員	37

平成27年第6回道志村議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年12月2日

道志村長 長 田 富 也

記

1 日 時 平成27年12月8日（火）

2 場 所 道志村役場議場

◎応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番 出羽和平君

2番 水越茂広君

3番 山口博康君

4番 池谷高明君

5番 大田博文君

6番 長田達義君

7番 山口力君

8番 山口勝也君

9番 杉本秀明君

10番 佐藤定三君

不応招議員（なし）

平成 27 年第 6 回道志村議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 27 年 12 月 8 日 (火曜日) 午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問
- 第 4 承認第 6 号 専決処分の承認について (道志村固定資産評価審査委員の選任について)
- 第 5 議案第 55 号 道志村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
- 第 6 議案第 56 号 道志村税条例等の一部を改正する条例
- 第 7 議案第 57 号 平成 27 年度道志村一般会計補正予算 (第 4 回)
- 第 8 議案第 58 号 平成 27 年度道志村国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 回)
- 第 9 議案第 59 号 平成 27 年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第 1 回)
- 第 10 議案第 60 号 平成 27 年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 回)
- 第 11 議案第 61 号 平成 27 年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算 (第 2 回)

出席議員 (10 名)

1 番	出 羽 和 平 君	2 番	水 越 茂 広 君
3 番	山 口 博 康 君	4 番	池 谷 高 明 君
5 番	大 田 博 文 君	6 番	長 田 達 義 君
7 番	山 口 力 君	8 番	山 口 勝 也 君
9 番	杉 本 秀 明 君	10 番	佐 藤 定 三 君

欠席議員 (なし)

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	長 田 富 也 君	教 育 長	長 田 和 夫 君
総 務 課 長	山 口 晃 司 君	住 民 健 康 課 長	山 口 亮 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 万 寿 人 君	ふ る さ と 創 生 推 進 室 長	諏 訪 本 栄 君
教 育 課 長	山 口 幹 夫 君		

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 次 長 佐 藤 太 清 君

◎開会の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第6回道志村議会定例会は成立しましたので、これより開会いたします。

（午前10時00分）

◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、長田村長から招集の挨拶をお願いします。

長田村長。

○村長（長田富也君） 平成27年第6回道志村議会の定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暖冬の予感を思わせ、穏やかな気候の中、本日、ここに12月議会定例議会を招集したところ、年末の何かとご多忙にもかかわらず、全員のご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

また、平素から議会活動を通して政策提言、人口ビジョンの検討、各種計画の策定のご助言など、村行政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げますとともに、今後の行政運営に対しましてもお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

政府は12月4日、今後の外交日程の影響から安保関連法案、環太平洋パートナーシップ協定の大筋を決める臨時国会を見送り、年明け1月4日から通常国会を例年より前倒しして行うことを決めたところです。

通常国会も当然、提出する補正予算は3.3兆円規模とする方針を固め、安倍政権が掲げる1億総活躍社会の実現に向けた施策と、環太平洋連携協定TPP対策が柱となっており、所得の低い年金受給者約1,000万人に1人当たり3万円を支給する臨時給付金3,000億円程度を計上するとともに、TPP対策として農産物の輸出増加のための施策など、国内農家の競争力、強化策も盛り込むこととされます。

好調な企業業績を背景とした所得税や法人税の増加に加え、この施策によって消費税も伸びることが予想されることから、所得税などの一定割合を地方自治体に配分する地方交付税交付金1.2兆円を補正予算に追加計上する見込みとなっております。

本村におきましても、来年度予算編成に向けて、また現在、策定を進めております総合計画、創生総合戦略、過疎計画などの施策の検討に当たっては、こうした国の動向、金の流れに注視しながら状況を把握する中で、的確に捉えながら進めてまいりたいと考えている所存

です。

議員各位におかれましても、今後の行政運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今期定例会にご提出いたします議案などの概要につきましては、固定資産税評価審査委員会の選任に伴う専決処分の承認1件、道志村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の条例制定1件、道志村村条例などの一部を改正する条例の改正条例の1件、道志村会計補正予算（第4回）道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）の8案件となっております。

条例関係では、来年1月から実施されますマイナンバーの利用に関し、必要な事項を定める条例の制定と関連する税条例についても一部を改正するものとなっております。

平成27年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、歳入において入湯税、地方交付税、国庫支出金、繰入金、繰越金、村債の精査による減額補正となっており、歳出については電子計算機費、社会福祉の総務費、観光費、土木総務費、学校総務費、保健体育総務費において、それぞれ事業の見直し、精査により減額補正となっております。

平成27年度道志村国民健康保険特別会計補正予算につきましては保険給付金拠出金について、平成27年度国民健康保険診療所特別会計では医療費において、平成27年度道志村簡易水道特別会計では簡易水道事業費において、平成27年度道志村浄化槽事業特別会計では総務費において、それぞれ事業の見直し、精査による補正予算案となっております。

以上、提出案件につきまして、ご審議のほどよろしく願いしまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） 本日の議事は、配付してあります日程表のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（山口博康君） 諸般の報告を行います。

監査委員から平成27年8月、9月及び10月分の例月出納検査についての報告が提出されております。その写しをお手元に配付しておきました。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山口博康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定により、第8番議員、山口勝也君及び第9番議員、杉本秀明君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山口博康君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

会期につきましては、議会運営委員会において協議しておりますので、委員長から協議の結果の報告をお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 議会運営委員長。

〔議会運営委員長 水越茂広君 登壇〕

○議会運営委員長（水越茂広君） 報告いたします。

議長から、去る12月1日、会期の件につきまして諮問をいただき、議会運営委員会におきまして会議を開き、協議した結果、会期につきましては本日から11日までの4日間の日程とすることにいたしました。

以上、報告いたします。

○議長（山口博康君） ご苦労さまです。

お諮りいたします。

今期の定例会は、ただいま委員長の報告のとおり、本日から11日までの4日間としたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から11日までの4日間と決定いたしました。

◎一般質問

○議長（山口博康君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問は、通告制となっております。

通告は5件受理しております。順番に発言を許します。

◇ 出 羽 和 平 君

○議長（山口博康君） 1番議員、出羽和平君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 1番議員、出羽和平君。

〔1番 出羽和平君 登壇〕

○1番（出羽和平君） 総合戦略実施に向けての役場の事務体制についてお伺いいたします。

現在、私は、道志村総合戦略推進委員に委嘱され、総合戦略策定にかかわっていますが、その効果を期待するには、計画を確実に実施し、検証して、次のアクションを起こす、このサイクルを回すことが重要だと考えています。総合戦略策定後の事務実施について、役場の事務体制をどうするのか質問します。

道志村総合戦略推進会議で了承された道志村人口ビジョン草案について、11月6日にふるさと創生推進室から議会に報告がありました。目標人口は2060年に1,562人です。この目標人口達成はハードルが高く、相当なチャレンジが必要です。日本創成会議推計による本村の総人口は、2060年、962人との予測があり、このまま何もしなければ、衰退の一途をたどるのは明白であります。

現在、道志村人口ビジョン草案を踏まえて、目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた総合戦略の策定が行われていますが、国が掲げている、まち・ひと・しごと創生を含む取り組みには、今までにない事業展開が必要不可欠です。また、総合戦略策定と同時に、本村の特徴を生かした実施計画を作成し、民間を含めた積極的かつ継続的な事業の推進が必要と考えています。総合戦略は今後5年間の最重要課題だと認識していますが、いかがですか。

そこで、総合戦略を実施していく中で事務・事業量は増大していると思われませんが、各課でばらばらに事業を実施しては効果は期待できません。統括する部署が必要と考えます。役場の事務体制について、村長はどのように考えているのか伺います。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 出羽議員さんの質問にお答えします。

まち・ひと・しごと創生法、昨年11月に制定され、全国の自治体は2060年までの人口ビジョンを策定し、その指標に向けて地域の実情に即した特色ある総合戦略を策定中であります。本村においても7月23日付で、ふるさと創生推進室を設置し、人口ビジョン、総合戦略、総合計画、過疎計画など、村の将来にとって非常に重要な計画を策定しているところです。

さて、ご質問の来年度以降における総合戦略の施策の実施に向けて、統括する部署が必要でないかとのご質問ですが、今後、予想される施策が子育て支援、教育、移住、定年、定住対策、生活基盤の整備、総合支援、産業振興など広範囲に及ぶことが予想されますが、これらの事業を重層的に、また担当課の枠を超えた取り組みとして実施することを効果的と思います。

また、国も地方への新しい人の流れをつくるため、地方に対して人的、財政、情報提供の支援を行うことをされていますから、当面、ふるさと創生推進室に担当を置き、国・県の動向を注視しながら、事業の推進を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 出羽和平君。

○1番（出羽和平君） 総合戦略は、道志村の人口ビジョンを踏まえた上、目標を達成するという、さまざまな施策を展開し、国が掲げている、まち・ひと・しごと創生に取り組む今後5年間、最重要課題となっているということはお互いに認識できると思います。村民からの意見聴取の中に、行政だけでできるのかというような質問がありました。効果を期待するには、事業推進の一貫性であり、他のところと連絡・調整というのは大変必要不可欠だと私は思っております。

今、村長は、ふるさと推進室を中心に考えて事業を展開しておるということをおっしゃいましたが、それはそのとおりの間違いないでしょうか。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員の再質問について答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 質問のとおり、そのとおりでございます。

○議長（山口博康君） 出羽和平議員、再々質問はありますか。

○1番（出羽和平君） ありません。

◇ 水 越 茂 広 君

○議長（山口博康君） 2番議員、水越茂広君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 2番議員、水越茂広君。

〔2番 水越茂広君 登壇〕

○2番（水越茂広君） 私は、政策提言についてお伺いいたします。

私ども議会では、平成25年6月、人口増加対策特別委員会を設置して、住みよい村づくり実現のため、住宅、教育及び子育て支援の充実や雇用の場の確保など、未来の道志村を支える若者の定住化促進を図り、人口減少に歯止めをかけるため先進地視察を実施するなどして、道志村における人口増加対策に関する協議、検討を実施していきました。

そのうち、早急に取り組みを強化しなければならない課題として、現在まで次の4項目について村長に提言書をお渡ししております。

1、森林整備事業の推進、2、ドクターヘリポート用地の確保、3、コンビニエンスストア施設の確保、4、地域おこし協力隊の確保です。この中で1の森林総合整備事業の推進については、平成26年度より予算計上され、実施されておりますが、2から4については回答をいただけておりません。

村では現在、小中学校の校舎建てかえ工事を進めるなど、財政状況も厳しいときではありますが、我々議会も村民の負託に応えるため協議を重ね、議員の総意により提言として要望してきました。4項目は特に村民の期待度の高い項目であるため、未実施の項目についても早期取り組みを要望するとともに、現在の状況について具体的な回答をお願いいたします。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 水越茂広議員のご質問にお答えいたします。

道志村議会並びに道志村人口特別対策委員会の皆様方には、人口減少対策として幾つかの貴重な提言をいただき、ありがとうございます。提言をいただいた施策につきましては、各

種計画の中に位置づけさせていただく予定ですが、財政状況などを見ながらの実施ということになりますので、実施時期については言明できませんが、前向きに検討させていただきます。ご理解のほどよろしくお願いします。

また、事項別にはそれぞれ担当課長から詳細について説明いたしますので、よろしくお願いします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） それでは、私のほうから水越議員の政策提言のドクターヘリポート用地の確保についてのご質問についてお答えさせていただきます。

近年、道志村におきましても交通事故や傷病による救急車の出動とドクターヘリへの要請件数がふえております。その際、医療機関の受け入れにつきましては、軽症患者につきましては診療所を中心に対応しております。また、2次救急及び3次救急患者につきましては、富士・東部管内の医療機関、また、特に一刻を争う重篤の救急患者につきましては、ドクターヘリを要請し、山梨県中央病院あるいは神奈川県東海大病院へ搬送していただいております。

都留市消防署道志出張所の救急車の出動件数につきましては、暦年で平成25年は181件、うちドクターヘリの要請と運行回数は11回となっております。また、平成26年につきましては172件、うちドクターヘリは12回の要請と運行となっております。

道志村では、平成20年度に大室指地区へヘリポートを整備し、3次救急患者への対応を行っているところであります。しかしながら、交通量の増加や村の細長い地形によるドクターヘリへの運行回数は増加しており、ヘリポートの増設が必要と考えております。水越議員ご質問のとおり、平成26年度には議会からのドクターヘリポート整備についてご提言をいただいているところであります。

このような状況から、平成26年度山梨県の補助金を活用して、村の西部地域に1カ所ヘリポートを整備する計画で、用地交渉も進めておりましたが、県の補助金制度が見送りとなり、事業は先送りとなってしまいました。今後につきましては、緊急時の医療体制を整備していくため有利な財源を確保し、計画的にヘリポートを整備していくため、現在、計画中の総合計画及び過疎計画にしっかり位置づけをし、土地交渉も進めていきたいと考えております。

以上です。

[「はい議長」という声あり]

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） それでは、コンビニエンスストア施設の確保と地域おこし協力隊につきまして、私のほうからご説明させていただきます。

まず、コンビニエンスストアの施設の確保でございますが、地域住民の利便性を考えますと、非常に重要な課題だと認識しております。住民アンケートの結果からも、定住に向けて改善して欲しい項目として、買い物が不便が挙げられており、生活基盤の整った住んでみたい村、住んでよかった村の実現に向けて必要な施策の1つであると思っております。

議員の提言にもございますように、道の駅への設置がいいのか、村民の自主的な起業を促す方法を講じたほうがいいのか、検討の必要があると思っております。現段階では具体案を提示できない状況でございますが、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、地域おこし協力隊につきましては都市住民らの地域がえの人材を、地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持、強化を図る活動ですが、全国で既に444自治体で受け入れを行っており、隊員数は1,700人に及んでおります。

本村でも平成25年度から5名の隊員を受け入れており、平成27年度末をもちまして3名の隊員が任期を終えることとなります。制度上、現隊員に3年の任期を超えまして再委嘱することはできませんが、新たに3名の隊員を村のホームページで12月から募集をしているところです。

今回の募集に関しましては、隊員の活動が村の政策目標と一致したものになるよう、6次産業の定着についてかかわってもらえる人材を隊員として迎える予定となっているところです。産業の6次化につきましては、農林業、観光業の振興、雇用の創出にもつながります村の政策課題でありまして、地域資源を活用し、ブランド化を図り、都市との交流の中で付加価値をつけて販売できるシステムを、若い都市住民の視点で地域の方々と一緒になって構築していただきたいと願っております。

また、現隊員も地域活動に積極的に参加しておりまして、住民の皆さんからも好評をいただいております。定住に向けて隊員の面談等を行い、個々の定住への考え方に即した支援を考えなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 水越議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 水越議員。

○2番（水越茂広君） 今、お伺いしたところ、地域おこし協力隊も新たにまた確保する予定だということですので、残りましたところ2と3、ドクターヘリポート用地の確保とコンビニエンスストア施設の確保でございますけれども、コンビニエンスストアも既存の商店がなかなか今、現在のところ高齢化が激しいので、いつ商店が閉じるかというようなところもあるようですので、これは、コンビニエンスストアが一番、私ども、いいと思うんで、早急に対策をしていただきたいと思っております。新しい施設をつくってということでは、なかなか財政事情等も厳しいので、貸店舗を借りて運営するとか、そういうことで少し考えていただきたいと思います。

それから、ドクターヘリポートですけれども、やはりこれもお金のかかることですが、何か調査したところ、防災用のヘリと併用ですと、なかなか防災用のヘリも大型ですので、今後、時間の整理とか大変らしいですけれども、ドクターヘリ専用ですと、あれは機体が軽いんで、専用ですとかなり金額も安くなるのではないかというような話も伺っております。いずれにしても、これから人口増加対策をしていくためにも、やはり重要な課題であるということで認識されているようですので、どうかひとつ今後もよろしく願います。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員の再質問について、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） コンビニの件ですけれども、やはり、村の中にも自分でなかなか買い物に行けない方々が出て、ふえていると思うんですけれども、そういう方々の意見、また一般の村民は、もしかしたらミニスーパー的なものもいいだろう、そういう意見も多々あるんです。そういう中で考えていきますので、ぜひ、その辺のところをご理解いただきたいなと思います。どちらかの形で要は村で何とか、業者さんにやってもらうか、どうやってもらうかはまだ検討中ですが、やっていただけるように考えておりますので、よろしく願います。

ヘリポートのほうは、課長のほうで。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 私のほうから防災ヘリポートについての再質問についてお答えいたします。

議員ご指摘いただいたとおり、ヘリポートにつきましては医療面と防災面の両方の整備が
あろうかと思えます。その辺につきまして、各方面からの助言もいただく中で両方を兼ねた
ヘリポートがいいのか、あるいは個々がいいのかということもまた検討していきたいと思っ
ております。

以前、候補地等の医療面を中心にしたドクターヘリポートを検討した際には、県の医務課
あるいは県の中央病院のドクターヘリのドライバーからの助言もいただきまして、道志の地
形からいって防災ヘリを見越したヘリポートも必要ではないかという助言もいただしていま
すので、またその辺は議会のほうにもご相談を申し上げさせていただいて、一緒にご検討い
ただけたらと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（山口博康君） 水越茂広議員、再々質問はありませんか。

○2番（水越茂広君） ありません。

○議長（山口博康君） 以上で、水越茂広議員の質問を終わります。

◇ 長 田 達 義 君

○議長（山口博康君） 6番議員、長田達義君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 6番議員、長田達義君。

〔6番 長田達義君 登壇〕

○6番（長田達義君） 私は3点伺いたいと思えます。

1点目の池の原地区の森林整備について、再三伺っていることですが、またお願いたし
ます。この地区の事業説明では民有整備となっております。現在、民有林整備は南都留森林
組合が森林環境税を使ったり、村からも補助金をいただく中で事業を進めております。この
事業になぜ森林環境税を使わなかったのかをお尋ねいたします。また、村長は間伐したとこ
ろに広葉樹を植えるというような話を聞きましたが、今後の予定をお尋ねいたします。

国道413号和出村地内の改良について伺います。

6月定例会の一般質問で、決議前の一帯改良で国道の基本構想を12月までにつくるように
努力してみると答弁がありました。今、現在はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

3点目で、的様周辺整備について伺います。

以前、協議会で的様周辺の整備の話が出たことがあります。そのときに私は、道志村で代

表する観光名所をつくってくださいと言ったところです。私は、的様は道志村では最適ではないかと思うところがございます。この点はいかがでしょうか。また、すぐ横に山菜の丘があります。今は山菜をとる人はほとんどいません。ここに桜や紅葉を植え、観光名所にしたらと思いますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（山口博康君） 長田達義議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） この質問に対しては、担当課長のほうから詳細に説明いたしますので、よろしくお願ひします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） ただいまの3点の質問全て産業振興課で担当しておりますので、私のほうからお答えをいたします。

まず、池の原地区の森林整備についてですけれども、森林環境税を使った事業は現在、他の地区で実施しており、広い団地で森林経営計画を立てて計画的に実施しております。事業実施後には一定の縛りもございます。池の原地区の森林整備は、学校の建てかえに合わせた景観的な要素もあり、面積も狭く、できるだけ村の意向を反映させたいので、森林環境税の事業は適していないという判断のもとで単独事業で整備をいたしました。

今回、整備した森林の一部は地盤がもろく、崩落の危険もありましたが、今回の間伐によりまして太陽光が地面に届き、下草が生え、のり面が安定することが期待できるような状態になりました。今後は、森林の状態を見ながら専門家の意見を聞く中で、景観的な見地も踏まえ、混合林的な森林に整備したほうがよいのか、現在のような単層のままがよいのかを判断しまして、学校の近くであるということからも模範的で見た目もきれいな人工林を目指し、整備していきたいと考えております。

続きまして、国道413号、和出村地内の改良についてです。

和出村の国道改良については、7月に建設事務所の吉田支所へ他の要望箇所とともに改良の要望をいたしました。そのときには、必要な予算が膨大でありまして、現在、大渡で進めているトンネル工事が終了した後でないと予算的に難しいとのことでした。ご質問にあります基本構想も、県の国道改良の考え方と歩調を合わせながら進めなければ、実現性の乏しいものになりかねません。また、計画を作成するために公社に委託する必要がありまして、そ

の費用も高額になるものと思われます。和出村の国道が危険であることは十分承知しておりますので、機会があるごとに要望して、早期に実現できるよう目指していきたいと考えております。

次に、的様周辺整備についてお答えいたします。

的様が道志を代表する観光名所であることは、道志の村民であれば異論のないところであると思います。村では過去に雄滝、雌滝や、試し石などの整備を順次行ってまいりました。七滝も現在は余りよく見えない状態になっておりますけれども、周りの樹木などを伐採し、もっとよく見えるようにすれば、すばらしい滝であることが認識されると思います。

山菜の丘に関しましては、過去に消防団が野焼きを実施し、村でワラビを植え、整備しておりましたが、強風により事故が起きそうになったことなどから、現在では実施しておりません。桜を植えることも考えたこともございますが、あの場所が地区の採草地であるため、全員の同意が必要であることなどから進まず、また、長年、カヤが生えていたことからカヤの根が大変強く、ほかの植物を植えるに伐根しなければ成長をしないだろうというような専門家の意見などもありまして、現在はそのままの状態になっているところです。

近年は観光客も増加しておりまして、的様も含めた既存の観光スポット以外にも新たな魅力あるものが需要であるということは確かですので、現在、観光協会とも話し合いを実施して意見を聞きながら、観光客がぜひ行ってみたいと思うような観光地となるようにいろいろなことに取り組んでいるところです。

以上です。

○議長（山口博康君） 長田達義議員、再質問はございますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 長田達義議員。

○6番（長田達義君） 再質問というか、森林整備については、経営計画を立てなくてもできる事業が今はできるようになっておりますので、そういう点も踏まえて考えていただいています。それで、道志村がここをしてくださいと言ったら大体できると思います、どこでも。これはわかります、村長の意見も、それはできると思います。そういうふうに、当初は経営計画を立てなければ一切できなかつたということだったんだけど、事業が進まないということで、今はまた計画がもとに戻ったりして、この森林整備計画前の計画のように、個々にやるようなこともできるようになってきたので、こういうところも相談をすれば、例えば飛び飛びでも、一括じゃなくて飛び飛びでもできるような事業になっているので、例えば、

竹之本の地区の人々が災害で危険だと、それを整備というか、その場所だけできるような、そういうこともできるようになってきているので、産業課でお願いすれば、必ずそれはできると思うんですね。そういうような、頭の中では私は考えている。質問ではございません。

このような国道413号線の一件も、我々というか私は、ぎりぎりになって苦労すると、になる、これも5回ぐらい質問しているんじゃないかと思います。そういう中で、なかなか目に見えてはかどらないというか、目に見えてこない。どこが悪いか、そういうことはわかりませんが、何しろ強力で道志村がそこをお願いということではいかないと、その問題は、事業も大きいだけに前へ進まないと思います。そこで、村長にはリーダーシップを発揮して、強力で進めていただきたい、こういうふうに思います。

それと、的確の周辺整備、当時の問題でそういうのはできるかできないかわかりませんが、そんな桜を植えるようなことの事業も、道志村が林務事務所をお願いしていく中だったら、考えることができると思います。土地の関係でわからないけれども、そういうことを村長は交渉に本腰を入れていく、そういう話をした経緯もあると思います。そういう中で、場所的にも面積的にもこの場所が一番いいんじゃないか、そういう意味で、それもどういようなことになるかわからないけれども、産業課を中心にして強力で進めて、今から動いていないといつになってもできないし、例えば今やれば10年後には元来の紅葉の林ができると思います。そういう意味で、なかなかやろうと思ってもできない、場所がなくてできないというのは本当だと思います。そういう中で、この場所は最適じゃないかと思うところで、ひとつ頑張ってしてもらいたいと思います。

ちょっと、質問ではございません。これは本当のお願いです。

- 議長（山口博康君） 答弁はよろしいですね。
- 6番（長田達義君） はい。
- 議長（山口博康君） 長田達義議員の質問は以上で終わります。

◇ 池 谷 高 明 君

- 議長（山口博康君） 次に、4番議員、池谷高明君の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

- 議長（山口博康君） 4番議員、池谷高明君。

〔4番 池谷高明君 登壇〕

- 4番（池谷高明君） 私は、2点ほどお伺いをします。

迂回路整備と延長について、現在、村内の移動は専ら国道を利用しなければなりません。その国道利用では、以下の問題が懸念されております。まず、交通量の増加から国道で渋滞が発生しており、村民の生活に大きく影響します。また、危険なスピードで走行する車両もいることから、村民が国道利用の際に事故に巻き込まれることも考えられます。さらに、気候変動による風水害等災害発生時に国道が寸断された場合、村内の移動が困難になります。そこで、以下の3点をお尋ねします。

迂回路の整備、延長の必要性についてどのように考えているのでしょうか。道志村、道志全体で迂回路が途切れている箇所は幾つあるのでしょうか。川村・善之木間の途切れている箇所は延長整備するのでしょうか。

続きまして、斎場について。私は以前、斎場の必要性について村民のニーズ調査をお願いしました。その後、ニーズ調査をしていただき、斎場の要望なしとの回答をいただきましたが、ニーズ調査では具体的に斎場の必要性を説いていただきましたでしょうか。村長は、道志村に住んでみたいと言われるような、また、村民が道志村に住んでよかったと思ってもらえる村に道志村をしていきたいと伺いました。結婚、子育て、介護に対する手当を厚くされる中、最期を迎える斎場を住民に提供することも、村長の福祉に対する強い思いの一環ではないでしょうか。また、村外、県外での通夜、葬儀は、遺族や参列者に対しても余りにも負担が大きく、できることなら村から心を込めて送り出したいと願う声も聞きます。斎場が村に必要か、必要でないか、村長のお考えをお聞かせください。

以上です。

○議長（山口博康君） 池谷高明君の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 池谷議員の質問にお答えいたします。

斎場の整備についてお答えいたします。昨年の3月定例会において、池谷議員さんより斎場の必要性について質問があり、現在の村の計画の中には斎場の建設計画はないが、社会情勢、生活形態の変化に伴い、村民のニーズ調査を行い、必要性について検証していきたいと回答させていただきました。

斎場が村にないことは不便さの要因の1つであると思っておりますが、今、総合計画、人口ビジョン総合計画を策定するための村民アンケートの結果を見ますと、道志村がほかの市町村と比べてよくない点、また、定住促進するために必要だと思ふことなどの設問に対して、

特に斎場建設への要請は上がっておりません。必要な施策の1つであると思いますが、この調査の結果や地区懇談会での要望などを踏まえ、今後の検討課題といたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

迂回路のほうの質問ですけれども、担当課長のほうで詳細に説明いたしますので、お願いします。

以上です。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） それでは、迂回路整備と延長については私のほうから回答をさせていただきます。

ご質問のように、国道が通行できなくなった場合の迂回路は非常に重要であり、安心して生活するためには国道以外にも通行できる道路は必要であると考えております。現在、国道以外に隣の集落とつながっていない箇所は、川村から善之木の間、観光農園の入り口から唐沢の信号までの間、郵便局から佐藤工業所までの間、小椿から月夜野までの間です。この箇所でも、大室指から月夜野の間以外は林道を通れば他の集落間を通行することは可能です。川村から善之木の間も、現在ある川向こうの板橋の農道を延長し、善之木までつなぐ計画がございましたが、地形や地質が悪くて実現できませんでした。唐沢においてもいろいろな計画が昔にはあったわけですが、現在まだつながっていません。大室指から月夜野までの間は、地形的な状況を考えて、新たな道路の開設は厳しいと考えております。川村と善之木をつなぐには掛水沢を渡る必要があります。現在、掛水沢の護岸整備を実施する計画になっておりますけれども、その護岸を整備した後に、どこが適当なのか、余りに国道に近い場所に迂回路があっても、国道と一緒に通行どめになってしまっただけでは意味がありませんので、どこが適当なのかを検討して、計画を進めたいと考えております。

以上です。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員、再質問はございませんか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 池谷高明議員。

○4番（池谷高明君） 今、道路に関しては、大変これは大事なことだと思います。命にもかかわるようなこともあると思いますので、こういった整備は、とにかくこれは進めてもらいたい、こんなふう思うところあります。

そして、斎場に対してですが、これを具体的に必要性を説いてはなかったということですか。もし、これを説いていないで要望がなかったということになれば、これはちょっと違うんじゃないかなと思うわけでもあります。

そうした中で、村もいろんな面で大変な思いをしているところではありますが、こういうところもしっかりと調査してもらって、そういう思いを持っている村民がいるということもしっかりと把握する部分も大事なことだと思います。検討するとか、前向きにとかというような言葉でなく、それは、しないと同じようなことかもしれませんので、しっかりと前へ進める、そういった検討をしてもらいたい、そう思います。いかがですか。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員の再質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 斎場が必要であるかないかの村民にニーズを問えということですがけれども、そこで、それと同じようなことを各地域へ行って懇談会をして、必要なことを必ず地域住民のほうから、こういうことはどうですかというのは出てくる、そのための語る会かなと、私はそういうふうに思っています。それで足りないようでしたら、また専門にニーズ調査ということは役場の中でも検討しています。私も考えています。一応、考えていますという事で、よろしくをお願いします。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員、再々質問は行いますか。

〔「はい」という声あり〕

○議長（山口博康君） 池谷高明議員。

○6番（池谷高明君） そういったことで、語る会や何かで話をするわけですが、そういう思いをしている人がいるということの思えば、村のほうからしっかりと、どうですか、こういったものは必要ですか、あなたはどう思いますかということをお訴える、投げかけることも大変大事なことで、相手から出てくる意見や何かを待つじゃなくて、こういったことも必要じゃないかということをお問いかけることも、これは村としても必要じゃないかと思えます。さっきも言ったように、村長も、要るか要らないかで質問させていただきましたが、必要だというふうに理解してよろしいですか。お願いします。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員の再々質問に対し、村の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 齋場が、私が必要かどうかという考え方だと思うんですけども、今のところ、どうしても必要でないとか、必要であるとかということはまだしっかり考えておりません。やる以上には、やはりいろんな財政状況というのを、特に今、学校建設で大分、村のお金を借金している、そういう中でやっぱり、やらなきゃならないことが優先順位的に道志村の中にあるわけですから、私はそれなりにそういうことへ力を注いで今、来たところなんです。そういう中で齋場が必要かどうか、申しわけないんですけども、まだ考えていなかったです。これからまた考えますので、よろしくをお願いします。

○議長（山口博康君） 池谷高明議員の再々質問が終わりました。再々質問で質問を終了させていただきます。

◇ 山 口 力 君

○議長（山口博康君） 次に、山口力議員の発言を許します。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 7番議員、山口力君。

〔7番 山口 力君 登壇〕

○7番（山口 力君） 私のほうからは地域密着型特別養護老人ホームについて伺います。

村長の福祉村構想の1つである地域密着型特別養護老人ホームについては、協議会で何度か説明を受けました。村民からも期待をしている人、不安を持っている人が大勢いて、いろいろなことを聞かれます。村長が特に力を入れている政策だと思います。ぜひ、村長の意見をお聞きしたいと思います。

1、事業者は公募によって決めるということで、8月31日の時点で1業者が申し出ているということでした。その業者に決定したのか、決定したとしたら、その業者は何という福祉法人ですか。

2、施設の費用は補助金で賄えるため、村の負担はないと聞きました。そう理解していいですか。また、国では在宅介護を勧めていると聞きます。万一、業者に赤字が出ても村で助成することはないという説明でしたが、そういう認識でいいですか。

3、村民の心配していることの一番は、今後、施設をつくることで介護保険料が上がることはないのか、また、健康保険料が上がることはないのかという点だと思います。その辺の見通しについて説明をお願いします。

4、業者に赤字が出て、そのことによって介護保険料は上がることはないという説明

でしたが、そういう認識でいいですか。

以上、4点ですけれども、できたら項目ごとに回答をお願いします。

○議長（山口博康君） 山口力議員の質問に対し、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 山口力議員の地域密着型特別養護老人ホームについてのご質問についてお答えいたします。

私は、住んでみたい村、住んでよかった村の実現に向けて、福祉の充実に取り組んでいます。平成27年3月には高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定し、現在、本計画に基づき福祉施策を進めているところです。介護サービス事業につきましては、地理的条件などからこれまで峠越えを余儀なくされていましたが、デイサービスとともに住み慣れた道志村で施設サービスが受けられ、いつまでも安心して暮らせることのできる環境づくりと、村内で介護が完結できる基盤整備のため、本村の実態に適した規模の地域密着型特別養護老人ホームを整備いたします。

さて、山口議員から4点の質問についてお答えいたします。事業所の選定につきましては、公募期間の8月31日までに1事業所の応募があり、応募事業所の申請内容について選定部会及び選定委員会の審査を経て決定いたしました。事業者の名称は、社会福祉法人博友会であります。

次に、施設の整備費用についてですが、事業主体は事業者ですので、補助金申請を村経由で県・国に申請いたします。事業者は補助金と自己資金で施設を整備いたしますので、村の負担はありません。また、事業者の赤字に対する助成については、現在は考えておりません。

3です。次に、施設を整備することにより介護保険料と国民健康保険料が上がるのかということですが、介護保険制度は40歳以上の方が納められる保険料と税金を財源とした助け合い制度として、平成12年4月から始められた制度です。40歳から64歳の方々の保険料は、加入している医療保険の保険料と一括して徴収される仕組みとなっております。また、65歳以上の方々の介護保険料は、市町村が保険者となり、サービスの給付水準によって定められるため、保険料額は全国一律ではありません。

平成27年度から道志村の介護保険事業を見据えた第6期介護保険事業計画により、平成27年度から29年度の3年間に必要な介護サービスの総費用の見込みとともに新たな介護保険料を定めました。国においても、社会保障費は年々増加傾向にあり、今年度は40兆円を超える

予算規模となっており、その中で介護保険給付金も増加しておると思います。道志村の介護保険料の基準額は、過去3年間の5,100円から平成27年度は6,000円とし、年間7万2,000円に改定し、本人、ご家族のための委託サービス及び施設サービスを初め介護支援事業の充実を図っております。

国民健康保険料につきましては、これから介護給付費と地域支援事業支援納付金として算定された額を、事業保険料として一括納付する仕組みとなっておりますので、道志村の施設整備による国民健康保険の増額はありません。

4ですけれども、事業所に赤字が出た場合、介護保険料が上がる可能性があるかについてですが、事業者の運営について介護保険料が増額することはないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口博康君） 山口力議員、再質問はありますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力議員。

○7番（山口 力君） 2番目の質問で、事業者で赤字が出ても村で助成することはないかということで、現在は考えていないということですが、今後、変わる方針があるかどうかということと、ちょっと違う点ですが、今の施設はどういう形で活用するのかということをお聞きしたいと思いますけれども、今現在、建っている施設ですね。

○議長（山口博康君） 山口力議員の再質問について、村当局の答弁を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 村長。

○村長（長田富也君） 今、建っている施設というのは、西中学校の跡地のところ、あれは今のところどうするか、投げかけてはあるんですけども、まだなかなか返事は来ていない。多分、使わないで、今のところは村の施設として残るかなという考えでいます。

また、施設の赤字ですか、施設の赤字については、ちゃんとした予算計画が出ていまして、そのことは心配しなくとも、業者がちゃんとすると思っておりますので、赤字の補填とかということとは考えていません。

以上です。

○議長（山口博康君） 山口力議員、再々質問は行いますか。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 山口力議員。

○7番(山口 力君) では、助成することはないということの認識でいいということなのね。

それと、ちょっと前、協議会で一度聞いたんですけれども、あの近くに、あそこにつくるとなると、かなり車とか交通量もちょっとふえるんですけれども、地元で説明会をすることはないのかというのを前、聞いたんですけれども、その辺の予定はありますか。

○議長(山口博康君) 山口力議員の再々質問について、村当局の答弁を求めます。

[「はい議長」という声あり]

○議長(山口博康君) 村長。

○村長(長田富也君) 道路が混み合うかどうかわかりませんが、道義的として、あそこへこういう施設をつくりたいということは、自治会長さんを通じてか、そういった方法で、また、もしくは地区の議員さんにもお願いして、そして、村民の皆さんにもご理解できるような説明をさせてもらう予定ではしております。よろしくをお願いします。

○議長(山口博康君) 山口力議員は再々質問を行いましたので、以上で山口力議員の質問について終了をいたします。

以上で、一般質問を終了させていただきます。

この際、議事の都合により、暫時休憩いたします。

(午前11時10分)

平成27年第6回道志村議会定例会

議事日程（第2号）

平成27年12月11日（金曜日）午後2時開議

- 第 1 承認第 6 号 専決処分の承認について（道志村固定資産評価審査委員の選任について）
- 第 2 議案第55号 道志村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例
- 第 3 議案第56号 道志村税条例等の一部を改正する条例
- 第 4 議案第57号 平成27年度道志村一般会計補正予算（第4回）
- 第 5 議案第58号 平成27年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）
- 第 6 議案第59号 平成27年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）
- 第 7 議案第60号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 第 8 議案第61号 平成27年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）
- 第 9 閉会中の継続調査について

出席議員（10名）

1番	出羽和平君	2番	水越茂広君
3番	山口博康君	4番	池谷高明君
5番	大田博文君	6番	長田達義君
7番	山口力君	8番	山口勝也君
9番	杉本秀明君	10番	佐藤定三君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	長田富也君	教育長	長田和夫君
総務課長	山口晃司君	住民健康課長	山口亮君

産業振興課長 佐藤万寿人君 ふるさと創生
推進室長 諏訪本 栄 君
教育課長 山口幹夫君

職務のため議場に参加した者の職氏名

事務局次長 佐藤太清君

◎開議の宣告

○議長（山口博康君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

よって、平成27年第6回道志村議会定例会第2日目は成立しましたので、これより会議を開きます。

(午後2時00分)

◎議事日程の報告

○議長（山口博康君） これより本日の議事は、配付してあります日程表第2日目のおりであります。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第1、承認第6号 専決処分の承認について議題といたします。
村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 承認第6号 専決処分の承認についてご説明いたします。

専決処分の承認につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。内容につきましては、固定資産税評価審査委員会の2名の委員が9月30日付で3年の任期を終えることになりましたので、地方税法第423条第3項の規定により新たに2名の委員を10月1日で選任したものです。これにより議会の同意を求めるものであります。

住所、山梨県南都留郡道志村6224番地、氏名、佐藤成子、生年月日、昭和23年2月15日生。
もう一方につきましては、住所、山梨県南都留郡道志村4603番地、氏名、大房保夫、生年月日、昭和29年10月5日生。

以上の固定資産税評価委員会の委員の選任についてでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、承認第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、承認第6号は原案のとおり承認することに決しました。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第2、議案第55号 道志村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議案第55号 道志村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例についてご説明いたします。

行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、来年1月から個人番号の利用が開始されます。この個人番号を利用する場合は、同第9条第2項の規定により地方公共団体の長、その他の執行機関の長は、条例で利用範囲を定めなければならないとされております。

これによりまして、本条例を制定し、個人番号の利用に関し必要な事項を福祉、保険もしくは医療その他の社会保障、地方税または防災に関する事務、その他これらに類する事務で利用できるよう条例で範囲を位置づける内容となっております。

なお、本条例の施行期日は平成28年1月1日からとなっております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第55号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり決しました。

◎議案第56号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 日程第3、議案第56号 道志村税条例等の一部を改正する条例について議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議案第56号 道志村税条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

道志村税条例等の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴います地方税法の改正、並びに法人税法、所得税法及びたばこ税法の改正に伴いまして、道志村税条例につきまして所要の改正を行うものとなっております。

内容につきましては、関係法令の制定、改正に関係します表の変更が主なものとなっております。また、8条から12条においては税の徴収の換価の猶予について定めており、33条に

においては国外転出時課税制度の創設に伴う改正となっております。

附則におきましては、個人の住民税における住宅ローン制度の延長、ふるさと納税の申告特例、たばこ税の3級品の特例を段階的に廃止する経過措置等が盛り込まれております。

以上が道志村税条例等の一部を改正する条例の内容でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（山口博康君） 本案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

次に、本案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は原案のとおり決しました。

◎議案第57号から議案第61号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山口博康君） 次に、日程第4、議案第57号から日程第8、議案第61号までの5案件は一括議題といたします。

村当局より提案理由の説明を求めます。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 総務課長。

○総務課長（山口晃司君） 議案第57号 平成27年度道志村一般会計補正予算（第4回）についてご説明いたします。

平成27年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,502万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27

億48万8,000円とするものでございます。

歳入におきましては、1款5項入湯税マイナスの100万円、9款1項地方交付税710万8,000円の減額です。11款2項負担金8万8,000円、12款1項使用料マイナスの1万8,000円、13款1項国庫負担金251万2,000円、2項国庫補助金マイナス2,909万7,000円、14款1項県負担金333万4,000円、2項県負担金9万8,000円、15款1項財産運用収入5万6,000円、17款1項基金繰入金マイナス501万6,000円、18款1項繰入金3,395万2,000円、19款2項収益事業収入マイナス2万5,000円、20款1項村債1,280万円、歳入合計1,502万4,000円の減額補正となっております。

歳出につきましては、2款総務費マイナス790万4,000円、3款民生費960万8,000円、4款衛生費25万8,000円、6款農林水産費521万8,000円、7款商工費1,929万7,000円、8款土木費358万4,000円、9款消防費9,000円、10款教育費マイナス4,305万6,000円、11款災害復旧費マイナス220万2,000円、12款公債費11万3,000円、13款諸支出金5万1,000円、歳出合計1,502万4,000円の減額補正となっております。

なお、第2条地方債の変更は第2表地方債補正によります。また、第3条繰越明許費につきましては第3表繰越明許費によります。

平成27年度道志村一般会計補正予算（第4回）につきましては、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山口博康君） 引き続き、担当課長の説明を順次お願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 住民健康課長。

○住民健康課長（山口 亮君） 議案第58号 平成27年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,455万7,000円とするものでございます。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、国庫支出金の療養給付費等負担金690万3,000円の減額、財政調整交付金381万4,000円の減額、退職者医療療養給付費交付金576万2,000円の増額、繰入金として一般会計から424万8,000円の増額、財産収入の利子及び配当金1,000円を減額するものであります。

歳出につきましては、保険給付費の退職被保険者等療養給付費401万3,000円の増額、後期

高齢者支援金及び介護納付金につきましては、財源更正で補正額はありませぬ。基金積立金につきましては1,000円の減額、諸支出金の償還金472万円を減額するものであります。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

引き続き、議案第59号 平成27年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）についてご説明いたします。

補正につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,400万5,000円とする補正予算であります。

主な補正内容につきましてご説明いたします。

歳入につきましては、繰入金として一般会計から36万6,000円を増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費の研修費1万6,000円の増額、医療費の医科医業費29万7,000円の増額、公債費といたしまして元金10万4,000円の増額、利子5万1,000円の減額をするものであります。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりでございます。

ご審議をよろしくお願いいたします。

〔「はい議長」という声あり〕

○議長（山口博康君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤万寿人君） 議案第60号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ361万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,988万4,000円とするものです。地方債の変更は第2表地方債補正のとおりです。

主な補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、水道加入負担金を187万9,000円減額、水道管整備に係る県負担金を350万円減額、一般会計繰入金を258万7,000円増額、雑入を2万5,000円減額、起債を80万円減額するものです。

歳出につきましては、営業費を293万8,000円減額、公債費の償還金利子を67万9,000円減額するものです。

なお、詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

次に、議案第61号 平成27年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）についてご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ14万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,426万円とするものです。

補正内容についてご説明いたします。

歳入につきましては、一般会計繰入金を4万9,000円減額、雑入の消費税還付金を10万円減額するものです。

歳出につきましては、総務費を14万9,000円減額するものです。

詳細につきましては歳入歳出補正予算事項別明細書のとおりです。

ご審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山口博康君） 以上5案件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 質疑なしと認めます。

5案件について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 討論なしと認めます。

これより、議案第57号から議案第61号までの5案件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

5案件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号 平成27年度道志村一般会計補正予算（第4回）、議案第58号 平成27年度道志村国民健康保険特別会計補正予算（第2回）、議案第59号 平成27年度道志村国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1回）、議案第60号 平成27年度道志村簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）、議案第61号 平成27年度道志村浄化槽事業特別会計補正予算（第2回）、以上5案件は原案のとおり決しました。

◎閉会中の継続調査について

○議長（山口博康君） 日程第9、閉会中の所管事務の継続調査について議題といたします。

本件は、お手元に配付してありますとおり、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長から閉会中の所管事務の継続調査及び委員会活動を推進するため、研修等実施の申し出がありました。

お諮りいたします。

本件は、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することにご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（山口博康君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長、各常任委員長及び特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の所管事務の継続調査及び研修等実施に付することに決定いたしました。

以上で、議事は全て終了いたしました。

◎村長挨拶

○議長（山口博康君） ここで、長田村長から挨拶をお願いいたします。

[「はい議長」という声あり]

○議長（山口博康君） 長田村長。

○村長（長田富也君） 平成27年第6回道志村議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

12月8日の開会以来、本日の閉会までの会期中に提出いたしました全議案につきまして、ご審議、ご協議を賜り、原案どおり可決、承認をいただき、心から感謝申し上げます。

議会冒頭では、一般質問において村政全般にわたるご意見、ご提言を賜り、議員各位の村に対する熱意を改めて感じたところでもあります。この貴重なご意見、ご提言に関しましては、今後の行政運営に生かしていきたいと考える所存でございます。

また、会期中にもかかわらず村内清掃活動やふれあいサロンの参加、総合戦略での協議など精力的な議会活動に対しましても感謝と敬意を申し上げます。

平成27年の1年を振り返りますと、人口ビジョン、総合戦略の策定、マイナンバー制度、公会計制度など、国の政策転換や制度改正の対応を迫られた1年でありました。特に、人口ビジョン、総合戦略の策定に当たっては、議会、村民を初め各階層の皆様方のご協力を得ながら全庁挙げて対応となりました。

また、村の緊急的案件でありました小・中学校の建設、また国道の整備、新たに提案しま

した道の駅どうし、道志の湯の改修工事、介護老人福祉施設の業者選定など、今後の村の行方を左右するいろいろな事業に取り組んでまいりました。年度途中でありますが、議員各位のご理解とご協力に対しまして改めて感謝申し上げます。

さて、2016年は横浜市が水源地である本村の山林を取得し100年を迎える節目の年であります。昨日、林文子市長を表敬訪問してまいりましたが、この100年の歴史にふさわしい記念事業を協力して行うことで合意してまいりました。

これを契機に相互理解の中、さらなる友好交流の礎となる事業として、人口減少対策、移住対策、産業振興などの村の施策、議会の問題、課題の解決につながるような事業展開していきたいと考えておりますので、ぜひともお力添えを賜りますことをお願い申し上げます。

年の瀬を控え、寒さ一段と厳しさを増してまいりました。お体にご自愛いただき、輝かしい新年をお迎えすることをご祈念申し上げ、第6回道志村議会12月定例会の閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。本定例会、まことにありがとうございました。

◎閉議の宣告

○議長（山口博康君） これで本日の日程を全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（山口博康君） これをもって平成27年第6回道志村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後2時28分)

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
